

第6次日進市総合計画

2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度)

ともに暮らす
私たちがつないで創る
人とみどりを大切に
するまち 日進

日進市



第1章 まちづくり戦略(第2期目進市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

総合計画の実行性を一層高めるため、本市の主要課題や基本構想に掲げる基本目標に対応した「第2章 部門別計画」に示す個別の施策・事業の中から、特に、本市が将来にわたって、これまで以上に暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを進め、本計画で定める将来都市像を実現するため、積極的に推進するべき施策について、関連のある施策事業を組み合わせ、「まちづくり戦略」として位置づけ、効果的、効率的に計画を進めます。

戦略1 子どもや女性が活躍するまちを創る

持続可能で、将来にわたって地域ににぎわいと活力をもたらすためには、次代を担う子どもたちを育み、本市への愛着度を高めることが必要です。

「日進市未来をつくる子ども条例」の理念を尊重し、健やかな育ちを地域で支えていくとともに、夢や希望、本市への愛着が持てるような「子どもたちの笑顔が輝くまち」をめざします。

また、本市により一層のにぎわいと活力をもたらすためには、職場や地域等において女性が望む活躍ができることが重要です。「日進市男女平等推進条例」の理念を尊重し、子育て世代が多く移住する本市だからこそ、性別にかかわらずだれもが子育てをしやすい支援体制を構築していきます。

施策1－1 次代を担う子どもたちの学習環境の充実



次代を担う子どもたちが、生きる力を身に付け、自らの未来を切り拓いていくとともに、ふるさとに愛着を持ち、地域を支える人材となるよう、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進するとともに、グローバル化、情報化等の新しい時代に即した教育基盤の整備や学校教育を充実させる取組を進めています。

また、大学が多数立地する学園都市として、大学との連携を推進し、専門的な講座を開催する等、義務教育の段階から、本市の強みを生かした学習環境の充実を図ります。

戦略3 雇用を支え、にぎわい・活力が生み出されるまちを創る

本市は、名古屋市と豊田市の間に位置し、通勤圏内のベッドタウンとして発展してきた住宅都市です。働くことの利便性や住みやすい環境が評価され、人口が増加してきましたが、市としての活力や利便性を高めていくため、地域内経済等の活性化が必要です。大都市近郊というメリットを最大限に生かし、農・商工業の活性化や創業の支援を進めます。

また、老朽化した公共施設の更新や新たな拠点の整備により、「まち」の特産物や地域資源等を生かして、市内外を問わず、多くの「ひと」を呼び、地域に「しごと」を生み出し、市内のにぎわいや活力を創出します。

施策3－1 市内農・商工業の活性化と多様な連携の推進



居住・生活環境向上させるため、市内農・商工業の活性化が必要です。本市の農業は、小規模な稲作が主体であり、担い手不足や都市化による農地の減少等の問題があるため、農業収益の向上を目的として、高収益な作物の栽培や、農業と製造業、小売業との融合を図る6次産業化を推進します。また、大都市近郊にある立地を生かし、地域農業の中心的な担い手の育成や地産地消の推進等により、農業振興を図ります。

本市の商工業は、中小企業が大半を占め、経営状態が経済不況等に影響されやすい傾向にあります。近年では、市内での大型商業施設の立地や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、商工会等の経済団体による支援体制の強化が必要とされています。安定した雇用の確保やにぎわいの創出を図るため、企業誘致や、市内事業者の成長支援、産官学一体となった就労支援等により産業を活性化する取組を行います。

そのほか、市内外へ向け、農・商工業の魅力やこだわりを発信し、市民が愛着を持てるようなプランディングに取り組みます。

| 事業名 | 事業内容 |
|------------------------|---|
| 企業誘致促進事業（産業立地推進事業） | 企業誘致の方針を研究し、優良企業の誘致について市内商工業の活性化と両立するよう、戦略を立て、実施します。 また、愛知県企業庁と連携して一団の企業用地を新たに整備します。 |
| 企業誘致促進事業（創業支援セミナーの開催） | 市内での起業、新ビジネスの誘致等を促進します。 |
| 市民自治活動推進事業（大学連携協力推進事業） | 大学との連携協力の推進により官学連携を図り、相互の課題解決に取り組んでいきます。 |

施策3-2 地域活性化の拠点整備



本市の地域活性化をより一層推進していくため、市内外問わず多くの人々が交流し、親しむことができる、地域の元気の核となる拠点施設や、市民生活支援、地域産業支援、周辺観光地へのアクセス利便性の向上等、地域振興を図るための拠点施設の整備を進めます。

本市の玄関口である名古屋市営地下鉄赤池駅周辺や、愛知高速交通東部丘陵線(リニモ)長久手古戦場駅及び芸大通駅の南に近接する北のエントランス拠点においては、広域からの交流人口の増加や定住人口の流入を促すことができる拠点の形成を図ります。

また、老朽化した公共施設の再整備を行う際には、市民の利便性向上とともに、これまで以上にぎわいを生み出す場としての整備を行います。



主な事業内容

| 事業名 | 事業内容 |
|----------------------------------|---|
| 道の駅整備事業 | 道の駅の整備を進めることで、将来のまちの持続的な発展に向け、子育て支援、防災・減災、農業振興等の地域課題の解決に取り組むとともに、地域活性化の拠点となる市民交流やにぎわいの場の形成等を図ります。 |
| 東部丘陵地西部地区活用事業 | 市有地の東部丘陵地西部地区について、整備方針等の検討を行い、環境共生拠点としての整備を進めます。 |
| スマートインターチェンジ整備事業 | (仮称) 東郷スマートインターチェンジの整備を進め、市内を通過する東名高速道路へのアクセス性向上による利便性の向上や、周辺道路の交通渋滞の緩和とともに、周辺企業の物流効率化等企業活動の活性化を図ります。 |
| 市道赤池駅前線整備事業（赤池駅周辺再開発事業） | 赤池駅周辺地区において、既存の駅前広場の活用や駅前の交通渋滞を解消するため、駅前ロータリーの再整備を進めるとともに、市街地再開発事業等による土地の高度利用を検討し、多様な利便機能の向上をめざします。 |
| 北部土地区画整理組合推進支援事業（北のエントランス拠点整備事業） | 北部地区は、北のエントランスと位置づけ土地利用を図っていく地区であり、住宅地、生活利便施設誘致を見据えた土地区画整理事業を推進します。 |
| 庁舎建替事業（老朽化庁舎等建替整備計画策定事業及び推進事業） | 老朽化した庁舎等について、効率性、合理性に鑑み必要規模を検討し、計画的に建替えを実施します。 |
| 福祉社会館施設環境改善事業（福祉社会館再整備事業） | 福祉社会館が市民の身近な福祉の活動拠点として活用できるよう、福祉社会館の現状を整理して、利用者が快適に利用するための、管理・運営体制の充実に努めます。 |
| スポーツ施設環境改善事業 | 総合運動公園等スポーツ施設の従来の特徴を生かしつつ、より幅広い世代に親しまれるような魅力的な施設となるよう整備を図ります。 |